

G I G Aスクール構想の実現
学習者用コンピュータ最低スペック基準

令和6年1月30日

文部科学省

目次

はじめに.....	1
1. 端末の最低スペック基準.....	2
● Microsoft Windows端末.....	2
● Google Chromebook.....	3
● iPad.....	4
2. 解説.....	5
2.1. OSサポート期限.....	5
2.2. CPU.....	5
2.3. ストレージ及びメモリ.....	5
2.4. 端末の起動時間.....	5
2.5. 周辺機器.....	6
2.6. モバイル通信.....	6
2.7. 学習用ツール.....	6
2.8. 端末管理機能 (MDM) について.....	7
2.9. 端末の稼働状況を把握できる機能について.....	7
2.10. 堅牢性.....	8
3. 改訂履歴.....	8
(別紙) 最低スペック基準のチェックリスト.....	9

はじめに

本文書は、GIGA第2期を見据えた学習者用コンピュータの整備・更新において、最低限必要なスペックを示すものである。各地方公共団体においては、1人1台端末（以下「端末」という。）の整備・更新に当たり、都道府県が設置する共同調達会議に参加し、GIGA第1期での知見も生かしつつ、本文書が示すスペックを満たす具体的仕様を検討・策定する必要がある。本基準を満たすことが国費補助の要件ともなることから、別紙のチェックリストを活用しつつ遺漏のないよう対応することが求められる。

言うまでもなく、各地方公共団体においては、それぞれの特色ある教育活動の展開及びその中で端末の利活用の在り方に照らし、本文書に示すものよりも高いスペックの端末を調達することが可能であり、新たな時代を切り拓く先進事例を創出する観点からも、こうした地方公共団体独自の判断は歓迎されるものである。ただし、GIGAスクール構想は、高速ネットワークを活用し、ブラウザを通してクラウドにアクセスすることを基本として、各種サービスの十全な活用を可能にすることによって、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させること等を目指すものであり、本文書に示すよりも高いスペックの端末を検討する場合にあっても、この旨を十分に踏まえるべきである¹。また、これらの考え方を前提としつつ、端末の選定に当たっては、端末価格だけでなく、端末利用に必要なサービスやソフトウェアも含めたトータルコストを勘案する必要がある。

なお、GIGA第1期においては、「GIGAスクール構想の実現 標準仕様書」（令和2年3月3日文科科学省。以下「標準仕様書」という。）において、端末及び校内LAN整備のそれぞれについて、各地方公共団体が仕様書を作成する際の参考となるモデル例として、「1. 学習者用コンピュータの標準仕様書」及び「2. 校内LAN整備の標準仕様書」を示していた。本文書は、「1. 学習者用コンピュータの標準仕様書」のうち、「詳細仕様」について、GIGA第1期で明らかになった課題や令和6年1月現在の技術的な進展等を踏まえて更新しつつ、その位置付けを「モデル例」から補助金支出の要件としての「最低限必要なスペック」に変更し、策定するものである。「1. 学習者用コンピュータの標準仕様書」のその余の部分は、別途策定する「GIGAスクール構想の実現 学習者用コンピュータの調達等ガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）に、必要に応じて記述している。「2. 校内LAN整備の標準仕様書」については、本文書策定時点においては、その内容・位置付けに変更を行わないが、今後必要に応じて改定を検討する。

【凡例】

本文書において、「GIGA第2期」とは交付要綱及び運営要領等に基づき端末が整備・更新されることとなる令和6年度から令和10年度を、「GIGA第1期」とはそれ以前を指すものとする。

¹ 例えば、端末のローカル環境に多くのソフトウェアを追加インストールするために、これらのソフトウェアが快適に稼働するようストレージやメモリを増設する事例や追加ソフトウェアに見合ったスペックアップを行っていないために端末の動作が遅くなる事例が見受けられる。教育上真に必要なソフトウェアのインストールを否定するものではないが、端末のローカル環境にコンピュータリソースを多く消費するソフトウェアを追加インストールすることは、端末のスペックを踏まえて慎重に検討すべきである。

1. 端末の最低スペック基準 ※ 記載順は推奨順ではない。

● Microsoft Windows端末

OS	Windows 11 Pro/Education相当
CPU	Intel Celeron Processor N4500と同等以上 ※Intel社製に限定するものではない。
ストレージ	64GB以上 ²
メモリ	8GB以上 ^{3 4} ※ブラウザ上での活用（Microsoft 365 Web版等）が前提かつ活用実態上支障が無いと判断した場合には4GBのメモリも許容する。
画面	10～14インチ、タッチパネル
無線	IEEE 802.11 a/b/g/n/ac/ax以上
周辺機器	ハードウェアキーボード及びタッチペン
カメラ機能	インカメラ及びアウトカメラ
音声接続端子	マイク・ヘッドフォン端子を1つ以上有していること
外部接続端子	USB3.0以上の規格であってUSB Type-C PD(Power Delivery)に対応したポートを1つ以上有していること
バッテリー稼働時間	8時間以上
重さ	1.5kg程度を超えないこと（本体及びハードウェアキーボード）
端末管理機能	以下の設定をネットワークを介して行うための端末管理機能（MDM）を有していること ⁵ <ul style="list-style-type: none"> ・ 端末制御などのポリシーの設定 ・ 端末が利用するソフトウェアの配信設定 ・ 接続先ネットワークの制御 ・ 紛失・盗難時の制御設定
その他	1 端末を適切に運用するための以下の機能を有していること ⁶ <ol style="list-style-type: none"> (1) 端末の稼働状況を把握できる機能 (2) 適切なセキュリティ対策としての以下の機能 <ul style="list-style-type: none"> ・ マルウェアから端末を保護する機能 ・ ストレージにデータを暗号化して保存する機能（必要に応じて利用可能であればよい） <p>2 OSメーカー（端末のOSと異なるものでもよい）が標準的に提供する教科横断的に活用できるソフトウェアを学習用ツールとして整備すること</p>

² 「2.3.ストレージ及びメモリ」（p. 5）に記載のとおり、想定される活用場面において、十分な空きが必要である点に留意すること。

³ 脚注2に同じ。

⁴ 活用実態に応じ、メモリの選択と合わせて適切なスペックのCPUやストレージを選択すること。

⁵ ここに列挙する事項が可能であれば十分であり、これらより高度な機能が備わっていることは必須ではない。

⁶ 脚注1（p. 1）に記載のとおり、端末のローカル環境にコンピュータリソースを多く消費するソフトウェアを追加インストールすることについては、端末のスペックを踏まえて慎重に検討すべきである。「(1) 端末の稼働状況を取得できる機能」については、「2.9. 端末の稼働状況を把握できる機能について」（p. 7）に記載のとおり、端末の稼働状況の把握を主目的として別個のソフトウェアをインストールすることは必須ではない。「(2) 適切なセキュリティ対策としての以下の機能」に掲げている機能は、OSに標準状態で具備されている。

● Google Chromebook

OS	ChromeOS
CPU	Intel Celeron Processor N4500と同等以上 ※Intel社製に限定するものではない。
ストレージ	32GB以上 ⁷
メモリ	4GB以上 ⁸
画面	10～14インチ、タッチパネル
無線	IEEE 802.11 a/b/g/n/ac/ax以上
周辺機器	ハードウェアキーボード及びタッチペン
カメラ機能	インカメラ及びアウトカメラ
音声接続端子	マイク・ヘッドフォン端子を1つ以上有していること
外部接続端子	USB3.0以上の規格であってUSB Type-C PD(Power Delivery)に対応したポートを1つ以上有していること
バッテリー稼働時間	8時間以上
重さ	1.5kg程度を超えないこと（本体及びハードウェアキーボード）
端末管理機能	以下の設定をネットワークを介して行うための端末管理機能（MDM）を有していること ⁹ 。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 端末にログイン可能なユーザに関する制御設定 ・ 端末が利用するソフトウェア、拡張機能等の配信設定 ・ 接続先ネットワークの制御 ・ 紛失・盗難時の制御設定
その他	1 端末を適切に運用するため以下の機能を有していること ¹⁰ <ol style="list-style-type: none"> (1) 端末の稼働状況を把握できる機能 (2) 適切なセキュリティ対策としての以下の機能 <ul style="list-style-type: none"> ・ マルウェアから端末を保護する機能 ・ ストレージにデータを暗号化して保存する機能（必要に応じて利用可能であればよい）
	2 OSメーカー（端末のOSと異なるものでもよい）が標準的に提供する教科横断的に活用できるソフトウェアを学習用ツールとして整備すること

⁷ 「2.3. ストレージ及びメモリ」（p. 5）に記載のとおり、想定される活用場面において、十分な空きが必要である点に留意すること。

⁸ 脚注7に同じ。

⁹ ここに列挙する事項が可能であれば十分であり、これらより高度な機能が備わっていることは必須ではない。

¹⁰ 脚注1（p. 1）に記載のとおり、端末のローカル環境にコンピュータリソースを多く消費するソフトウェアを追加インストールすることについては、端末のスペックを踏まえて慎重に検討すべきである。「(1) 端末の稼働状況を取得できる機能」については、「2.9. 端末の稼働状況を把握できる機能について」（p. 7）に記載のとおり、端末の稼働状況の把握を主目的として別個のソフトウェアをインストールすることは必須ではない。「(2) 適切なセキュリティ対策としての以下の機能」に掲げている機能は、OSに標準状態で具備されている。

● iPad

OS	iPadOS
CPU	—
ストレージ	64GB以上 ¹¹
メモリ	—
画面	10～14インチ、タッチパネル
無線	IEEE 802.11 a/b/g/n/ac以上
周辺機器	ハードウェアキーボード及びタッチペン
カメラ機能	インカメラ及びアウトカメラ
スタンド	利用時に端末を自立させるためのスタンドを用意すること（キーボードがスタンドになる場合は別途準備する必要はない）
音声接続端子	マイク・ヘッドフォン端子を1つ以上有していること（マイク・ヘッドフォン端子がコネクタと共用になっている場合は分配アダプタで対応）
外部接続端子	Lightningコネクタ又はUSB2.0以上の規格であってUSB Type-C PD(Power Delivery)に対応したポートを1つ以上有していること
バッテリー稼働時間	8時間以上
重さ	1.5kg程度を超えないこと（本体及びハードウェアキーボード）
端末管理機能	以下の設定をネットワークを介して行うための端末管理機能（MDM）を有していること ¹² <ul style="list-style-type: none"> ・ 端末の機能制御設定 ・ 端末が利用するApp/Bookの配信 ・ 接続先ネットワークの制御 ・ 紛失・盗難時のセキュリティ設定（強制ロック、強制ワイプなど）
その他	<p>1 端末を適切に運用するための以下の機能を有していること¹³</p> <p>(1) 端末の稼働状況を把握できる機能</p> <p>(2) 適切なセキュリティ対策としての以下の機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ マルウェアから端末を保護する機能 ・ ストレージにデータを暗号化して保存する機能（必要に応じて利用可能であればよい） <p>2 OSメーカー（端末のOSと異なるものでもよい）が標準的に提供する教科横断的に活用できるソフトウェアを学習用ツールとして整備すること</p>

¹¹ 「2.3. ストレージ及びメモリ」(p. 5)に記載のとおり、想定される活用場面において、十分な空きが必要である点に留意すること。

¹² ここに列挙する事項が可能であれば十分であり、これらより高度な機能が備わっていることは必須ではない。

¹³ 脚注1 (p. 1)に記載のとおり、端末のローカル環境にコンピュータリソースを多く消費するソフトウェアを追加インストールすることについては、端末のスペックを踏まえて慎重に検討すべきである。「(1) 端末の稼働状況を取得できる機能」については、「2.9. 端末の稼働状況を把握できる機能について」(p. 7)に記載のとおり、端末の稼働状況の把握を主目的として別個のソフトウェアをインストールすることは必須ではない。「(2) 適切なセキュリティ対策としての以下の機能」に掲げている機能は、OSに標準状態で具備されている。

2. 解説

上記1.に示す各OSの端末の最低スペック基準から選択する。各地方公共団体においては、「1人1台端末の利活用に係る計画」において策定することとなる「1人1台端末をはじめとするICT環境によって実現を目指す学びの姿」や「GIGA第1期の総括」等を踏まえ、目指すべき学びの姿を実現するための端末等の在り方を検討した上でOSの選択が行われる想定であり、本文書はこれらのOSのうち特定のものを推奨するものではない。また、このような検討の結果、各地方公共団体は、最低スペック基準よりも高いスペックの端末を調達することも可能である。ただし、その場合であっても、「はじめに」に記載のとおり、GIGAスクール構想は、ブラウザを通してクラウドにアクセスすることを基本とし、各種サービスを十全に活用することを可能にすることによって、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させること等を狙うものである旨を十分に踏まえるべきである。

2.1. OSサポート期限

OSについては、整備・更新した端末を5年程度は使用する前提で、サポート（OSアップデート、セキュリティアップデート等）の終了時期について留意する必要がある。OSによっては、サポート期間が地方公共団体における整備・更新時点ではなく、端末の市場リリース時点から起算され、サポートの終了時期が端末によって異なる場合もあることに留意が必要である。

2.2. CPU

Microsoft Windows端末及びGoogle ChromebookのCPUについては、Intel社製に限定するものではなく、他社製品であっても同等以上の性能の製品であれば問題ない¹⁴。同等以上であるか否かは、コア数やクロック数¹⁵を踏まえて判断する。

2.3. ストレージ及びメモリ

ストレージ及びメモリについては、納品時の初期起動状態はもとより、学校現場で想定される活用場面において、十分な空きがあること（使用率が高すぎないこと）が必要である点に留意する必要がある。また、ストレージに関して、同じ容量であっても、読み書き速度（MB/s）が端末の稼働速度に大きく影響することに留意する必要がある。

2.4. 端末の起動時間

児童生徒が文房具のように端末を円滑に利活用するためには、機動的に使用可能とすることが重要であるが、スペックによって起動時間などが大きく異なることに留意する

¹⁴ なお、本文書に記載のIntel Celeron Processorについては、2024年以降CPUブランド名がIntel Processorに統合される予定である（Intel Processor N100は、「Intel Celeron Processor N4500と同等以上」との最低スペック基準を満たす。）。

¹⁵ CPUの性能は主にクロック数とコア数（スレッド数）にて判断することができる。クロック数とは、クロック周波数（Hz）のことで、この値が高いほど一つの処理を高速に行える。また、コア数には、物理コア数（実際のコアの数）と論理コア数（仮想的なコアの数＝スレッド数）があり、この数が増えるほど同時に複数の処理を実行できるため、処理を効率的に行える。なお、厳密にはCPUのアーキテクチャやキャッシュメモリといった要素も性能に影響を与える。

必要がある¹⁶。また、スペックによっては、端末のローカル環境にコンピュータリソースを多く消費するソフトウェアを追加インストールすることで起動時間が遅くなり得ることに留意する必要がある。

2.5. 周辺機器

キーボードについては、日本語キーボードではなくUSキーボードにした場合、より安価に調達できる可能性がある。児童生徒にキーボード入力を指導する際の児童生徒・教師の負担感等も考慮の上、USキーボードを選択することも可能である。また、無線接続では電波干渉が起きる可能性があるため、有線接続が望ましい。無線接続のキーボードを使用する場合は、同一フロアの複数の教室内で多数の端末を同時に使用しても、電波干渉が起こらないように留意する必要があることから、実際に利用する環境（キーボードに加えて、他の周辺機器が無線接続を行う場合も想定し得る）で問題なく利用できるか、事前検証を行うこと。なお、GIGA第1期の調達においてキーボードを調達しなかった事例が見られたが、小学校学習指導要領（解説）総則編に「小学校段階ではそれらの情報手段に慣れ親しませることから始め、学習活動を円滑に進めるために必要な程度の速さでのキーボードなどによる文字の入力、電子ファイルの保存・整理、インターネット上の情報の閲覧や電子的な情報の送受信や共有などの基本的な操作を確実に身に付けさせるための学習活動を、カリキュラム・マネジメントにより各教科等の特質に応じて計画的に実施していくことが重要である。」と記載があるように、学習の基盤となる能力であることから、キーボードの整備は必須である。

タッチペンについては、令和6年度から本格的な導入を予定しているデジタル教科書、質・量ともに充実してきているデジタル教材、写真や画像データへの書き込み、数式の記述等で必要な付属品であり、学校における具体的な使用場面を勘案して仕様を選択する必要がある¹⁷。

タッチペンの整備の方法としては、設置者において端末と一体的に整備・管理¹⁸する方法のほか、児童生徒の活用実態等を踏まえ、端末とは別個に、設置者や学校が備品又は消耗品として準備する方法等も考えられるが、いずれにしても整備は必須である。整備済の製品を引き続き利用することも可能である。

2.6. モバイル通信

家庭学習や校外学習の在り方を検討し、必要に応じてモバイル通信機能（5GやLTE等）を備えた端末とすることも想定される（通信サービスは別途契約する必要がある。）。

2.7. 学習用ツール

OSメーカー（Microsoft、Google、Apple）が標準的に提供する教科横断的に活用でき

¹⁶ 製品によっては、使用の都度起動することなく、スリープや画面ロックの解除によって使用を開始する運用もあり得る。

¹⁷ 例えば、非電池式のため安価でありながら比較的細かい書き込みが可能なもの（ペン先の細いディスク型等）、電池式で特定デバイス専用となるが微細な書き込みが可能な高価なもの等があるため、適切なものを選択すること。

¹⁸ 端末付属の純正品ではなくサードパーティ製品を選択することも可能である。

るソフトウェア（学習用ツール）の機能には、最低限「ワープロソフト」、「表計算ソフト」、「プレゼンテーションソフト」、「インターネットブラウザ」、「コラボレーションツール¹⁹」及び「web会議システム」が必要²⁰である。また、これらのソフトウェアや、その利用のためのクラウドアカウントのグレードやエディションの選択に当たっては、標準的に提供されるもの（Office 365 A1、Google Workspace for Education Fundamentals、Apple製アプリケーション）に限らず、教育効果の向上や安心安全な活用の観点から、端末の機能向上に資する追加機能を利用できるものを選択することも可能である。

2.8. 端末管理機能（MDM）について

MDMについては、予備機を含む整備・更新する端末全てに備わっている必要がある。

2.9. 端末の稼働状況を把握できる機能について

本機能は、プライバシー保護に十分留意した上で、端末の利活用状況を客観的に把握するために具備する必要がある（文部科学省による端末の利活用状況の調査において、こうした客観的データに基づく回答を求めることとなる。）²¹。その主な実装手段としては以下が考えられ、端末の稼働状況の把握を主目的として別個のソフトウェアをインストールすることは必須ではない（「はじめに」の脚注1に記載のとおり、端末のローカル環境に、コンピュータリソースを多く消費するソフトウェアを追加インストールすることは、端末のスペックを踏まえて慎重に検討すべきである。）。また、これらの各実装手段においては、端末の稼働状況にとどまらない学習データの分析機能も活用可能な場合がある。これにより、個別最適な学びの実現に資すること等が期待されることから、活用を推奨する²²。

● Microsoft Windows端末、Google Chromebookの場合

OSメーカーが提供するクラウドアカウント（Microsoft Entra ID、Google Workspaceのアカウント。端末のOSと異なるものでもよい。）のログを取得し、ログイン有無を可視化して把握する方法（クラウドアカウントへのログインを端末稼働と解釈）があり、そうした機能を端末と一体的に整備することが考えられる²³。このほか、端末の整備・更新とは別に、Webフィルタリングの機能を利用してインターネットトラヒックの有無を可視化する方法（インターネットトラヒックの発生を端末稼働と解釈）や、日常利用をしているポータルサイトや学習支援ソフトウェアについて、その利活用状況を取得する方法（日常利用を行っているポータルサイトやソフトウェアについて、その起動を端末稼働と解釈）も考えられる。

¹⁹ 教員や児童生徒同士がつながり、作業を共同で進めていくためのツール。例えば、ファイルの送受信や共同編集、クラスのチャットを通して意思疎通を行うこと等が考えられる。

²⁰ この他にも教科横断的に活用できるソフトウェアが存在する。これらは学校における使用であっても、学校向けの特例な仕様である必要はなく、一般向けのソフトウェアで十分であることが多い。

²¹ 端末の稼働状況は、統計的に把握することを想定している。

²² 個人情報を含むデータの利活用にあたっては個人情報の保護に関する法律等の関連法令を遵守するとともに、関連のガイドライン及び文部科学省「教育データの利活用に係る留意事項」（令和5年3月文部科学省）」にも留意すること。

²³ Microsoft Entra IDやGoogle Workspaceのクラウドアカウントのログは、一定の専門的知識と環境があれば、自ら取得・分析することも可能である。

● iPadの場合

Appleが提供するクラウドアカウント（管理対象Apple ID）は、OSメーカーの考え方により、管理者によるログの取得を許容していないため、学習用ツールとしてMicrosoftやGoogleが提供するものを日常利用している場合には、Microsoft Entra IDやGoogle Workspaceのアカウントのログを取得し、ログイン有無を可視化する方法（クラウドアカウントへのログインを端末稼働と解釈）が考えられる²⁴。また、MDMのデバイスチェックインを利用する方法で、利活用状況を把握することが可能である場合も考えられる。このほか、端末の整備・更新とは別に、Webフィルタリングの機能を利用してインターネットトラフィックの有無を可視化する方法（インターネットトラフィックの発生を端末稼働と解釈）や、日常利用をしているポータルサイトや学習支援ソフトウェアについて、その利活用状況を取得する方法（日常利用を行っているポータルサイトやソフトウェアについて、その起動を端末稼働と解釈）も考えられる。

2.10. 堅牢性

端末活用の実態に応じて、端末の堅牢性についても考慮すること。

3. 改訂履歴

令和6年1月29日 初版策定

令和6年1月30日 一部修正（P3の端末管理機能の誤記修正）

²⁴ フェデレーション認証により、管理対象Apple IDをMicrosoft Entra IDやGoogle Workspaceのクラウドアカウントと連携して利用することが可能である。

(別紙) 最低スペック基準のチェックリスト

確認項目	チェック
1. 基準を満たしたOSであるか	<input type="checkbox"/> 確認した
2. CPUの性能は基準を満たしているか【Microsoft Windows端末、Google Chromebookの場合】	<input type="checkbox"/> 確認した <input type="checkbox"/> 該当なし
3. ストレージの容量は基準を満たしているか	<input type="checkbox"/> 確認した
4. メモリの容量は基準を満たしているか【Microsoft Windows端末、Google Chromebookの場合】	<input type="checkbox"/> 確認した <input type="checkbox"/> 該当なし
5. 画面の大きさは基準を満たしているか	<input type="checkbox"/> 確認した
6. 画面がタッチパネルとなっているか	<input type="checkbox"/> 確認した
7. 無線の規格は基準を満たしているか	<input type="checkbox"/> 確認した
8. ハードウェアキーボードを整備することとしているか（端末と一体的に整備する場合に補助対象）	<input type="checkbox"/> 確認した
9. 無線接続のキーボードを整備する場合は、実際に利用する環境で問題なく利用できるか、事前検証がされているか	<input type="checkbox"/> 確認した <input type="checkbox"/> 該当なし
10. タッチペンを整備することとしているか (整備方法例) ・ 端末と一体的に整備（補助対象） ・ 端末の整備・更新とは別個に、設置者や学校が備品又は消耗品として整備（補助対象外） ・ 整備済の製品を引き続き利用	<input type="checkbox"/> 確認した
11. インカメラ及びアウトカメラの双方が具備されているか	<input type="checkbox"/> 確認した
12. スタンドを用意しているか（キーボードがスタンドになる場合は不要）【iPadの場合】（端末と一体的に整備する場合に補助対象）	<input type="checkbox"/> 確認した <input type="checkbox"/> 該当なし
13. 音声接続端子は基準を満たしているか	<input type="checkbox"/> 確認した
14. 外部接続端子は基準を満たしているか	<input type="checkbox"/> 確認した
15. バッテリ稼働時間は基準を満たしているか	<input type="checkbox"/> 確認した
16. 本体及びハードウェアキーボードの重さは基準を満たしているか	<input type="checkbox"/> 確認した
17. 端末管理機能（MDM）を有しているか	<input type="checkbox"/> 確認した

<p>18. 端末の稼働状況を把握できる機能を整備することとしているか (整備方法例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ OSメーカー（端末のOSと異なるものでもよい）のクラウドアカウントのログを取得し、ログイン有無を可視化する機能を端末と一体的に整備（買い切りの場合に補助対象） ・ OSメーカー（端末のOSと異なるものでもよい）のクラウドアカウントのログを自ら取得し、分析（一定の専門的知識と環境が必要） ・ 端末管理機能（MDM）のデバイスチェックインを利用し、利活用状況を把握 ・ Webフィルタリングの機能を利用してインターネットトラフィックの有無を可視化（補助対象外） ・ 日常利用をしているポータルサイトや学習支援ソフトウェアの利活用状況を取得（補助対象外） 	<input type="checkbox"/> 確認した
<p>19. 適切なセキュリティ対策として、マルウェアから端末を保護する機能を整備することとしているか また、必要に応じて、ストレージにデータを暗号化して保存する機能が利用可能となるようにしているか ※ これらはOSに標準状態で具備されている。</p>	<input type="checkbox"/> 確認した
<p>20. OSメーカー（端末のOSと異なるものでもよい）が標準的に提供する教科横断的に活用できるソフトウェアを学習用ツールとして整備することとしているか ※ これらのソフトウェアや、その利用のためのクラウドアカウントのグレードやエディションの選択に当たっては、標準的に提供されるものに限らず、教育効果の向上や安心安全な活用の観点から、端末の機能向上に資する追加機能を利用できるものも選択可能（買い切りの場合に補助対象）</p>	<input type="checkbox"/> 確認した
<p>21. 本文書の「2. 解説」を読み、留意すべき事項について十分な検討を行ったか</p>	<input type="checkbox"/> 確認した
<p>22. ガイドラインの「4. 端末のスペック・端末整備に当たっての留意点」を読み、端末の整備・更新において留意すべき事項について十分な検討を行ったか</p>	<input type="checkbox"/> 確認した

※ 地方公共団体が行う端末の整備・更新を対象とした基金からの補助要件は、上記で網羅されるものではない点に留意する必要がある（ガイドラインの「2.2 補助要件の概要」を参照）。

事務連絡
令和6年1月30日

都道府県委員会担当課 御中

文部科学省初等中等教育局
修学支援・教材課

GIGA スクール構想の実現 学習者用コンピュータ最低スペック基準の
一部訂正について（依頼）

平素より、教育の情報化に関して御理解・御協力を頂きまして感謝申し上げます。

令和6年1月29日付け通知(公立学校情報機器整備事業費補助金交付要綱等の制定について)（5文科初第1925号）において、送付しました「別添3 GIGA スクール構想の実現 学習者用コンピュータ最低スペック基準」において、一部誤記がありましたので、お詫び申し上げますとともに、下記のとおり訂正のうえ併せて送付します。

各都道府県教育委員会におかれましては、本件について域内市区町村（政令指定都市を含む。）の教育委員会（学校組合を含む。）に対し御周知いただきますようお願いいたします。

記

1. 正誤表

正誤箇所	誤	正
GIGAスクール構想の実現 学習者用コンピュータ最低スペック基準 P3【端末管理機能】	以下の設定をネットワークを介して行うための端末管理機能（MDM）を有していること ⁹ ・端末の機能制御設定 ・端末が利用するApp/Bookの配信 ・接続先ネットワークの制御 ・紛失・盗難時のセキュリティ設定（強制ロック、強制ワイプなど）	以下の設定をネットワークを介して行うための端末管理機能（MDM）を有していること ⁹ ・ <u>端末にログイン可能なユーザーに関する制御設定</u> ・ <u>端末が利用するソフトウェア、拡張機能等の配信設定</u> ・ <u>接続先ネットワークの制御</u> ・ <u>紛失・盗難時の制御設定</u>

2. 送付資料

別添1 公立学校情報機器整備事業費補助金交付要綱【再送】

別添2 GIGA スクール構想加速化基金管理運営要領【再送】

別添3 GIGA スクール構想の実現 学習者用コンピュータ最低スペック基準【一部訂正】

別添4 公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定要領【再送】

別添5 GIGA スクール構想の実現 学習者用コンピュータの調達等ガイドライン【再送】

【本件担当】

文部科学省初等中等教育局
修学支援・教材課

TEL : 03-6734-2658

E-mail : gigakikin@mext.go.jp

